

基本計画（国税・地方税）の論点

1. 国税・地方税共通の論点

- (1) 電子申告義務化は法制措置を要すると思われるが、①実際の施行までにどの程度の期間を見込むのか。②また、具体的に義務化する対象につき、どのような範囲で考えているのか。例えば、添付書類の提出も含めて電子申告を義務化するのか。
- (2) 中小法人の電子申告の利用率を引き上げるために、経済的インセンティブの付与など、具体的な方策は検討しているのか。
- (3) e-Tax、eLTAX の利便性向上等に係る予算の概算要求の状況はどうなっているのか。
- (4) e-Tax、eLTAX の 24 時間運用は不可能なのか。例えば、年末の申告ニーズは一定程度存在すると考えるが、いかがか（現在、12 月 29 日～1 月 3 日までは利用不可）。
- (5) 国税・地方税当局相互の連携は、今後どのような体制で取り組んでいくか。
- (6) 国税・地方税分野は、削減率ではなく別途の数値目標等を定めることとなったが、基本計画の推進により、事業者にとって、具体的な負担軽減につながることを積極的に周知する考えはあるか。
- (7) 事業者の利便性向上という観点から、相談窓口の増加、相談時間の延長に加え、事前予約に基づく時間指定、インターネットを媒介した対面相談システムの構築などに取り組む考えはあるか。

2. 国税に係る論点

- (1) 納付に関しては、申告や申請と比べてオンラインの利用が浸透していないが、原因としてどのようなことが考えられるか。利用率を引き上げるための対応策について、何か検討されているか。
- (2) e-Tax 利用の認証手続の簡便化に合わせ、メッセージボックスの閲覧には電子証明書が必要になるとのことだが、例えば個人納税者で電子証明書を持たない納税者はダイレクト納税ができなくなる、税理士が納税手続を代行する、電子証明書を持たない納税者は自らのメッセージボックスを閲覧できなくなる、などの問題が指摘されている。こういった問題点には、どのように対応するか。
- (3) 租税特別措置法に規定する措置について、事業者が利用可能なものを簡単に見つけられるよう、分かりやすい、一覧性のある情報発信を行うことはできないか。
- (4) 法人納税者の e-Tax の電子署名の簡便化は、どの程度まで実施できると考えているのか。
- (5) 政府を挙げて電子署名の省略に取り組むに際し、事業者・国民にとって手続の代表的存在である国税としても、積極的に他省庁と連携して作業を進める考えはあるか。

- (6) 国税庁と厚生労働省の情報連携で、例えば、所得情報が提供されれば、事業者は、厚生年金保険等に係る報酬月額算定基礎届や賞与支払届の提出が不要になるとの御意見があるが、対応は可能か。

3. 地方税に係る論点

- (1) 地方法人二税に関する電子申告義務化だけでなく、例えば固定資産税（償却資産）など、市町村が課税主体の税目の手続についてのオンライン利用率向上については、どのように考えるか。また、申告義務化については検討されないのか。
- (2) 法人納税者の eLTAX の電子署名の簡便化についての取組は検討されないのか。
- (3) e-Tax は国税庁が所管するシステムであるのに対し、eLTAX は指定法人（（一社）地方税電子化協議会）により運営されている。そもそも、地方税に係る事務は地方団体が行うべき事務であり、調整に時間を要することなどは理解するが、「事業者目線」という観点で改善を加速することはできないか。地方団体とは具体的に、どのように調整を行っているのか。
- (4) 地方税の共同収納については、どの程度まで議論が進展しているのか。現状の課題として、どのようなことが挙げられているのか。